

訓練を踏まえた「緊急時対応」(案)への反映項目

1. 趣旨

- R1 原子力総合防災訓練では、国・関係自治体等の各種訓練を通じ、「島根地域の緊急時対応」策定に向けた避難計画の検証等を実施。
- 「島根地域の緊急時対応」は、この結果を確認し、避難計画の充実・強化に資する成果等（反映項目）があれば、それを踏まえて策定する予定。

2. 反映項目：PAZの避難経路設定について

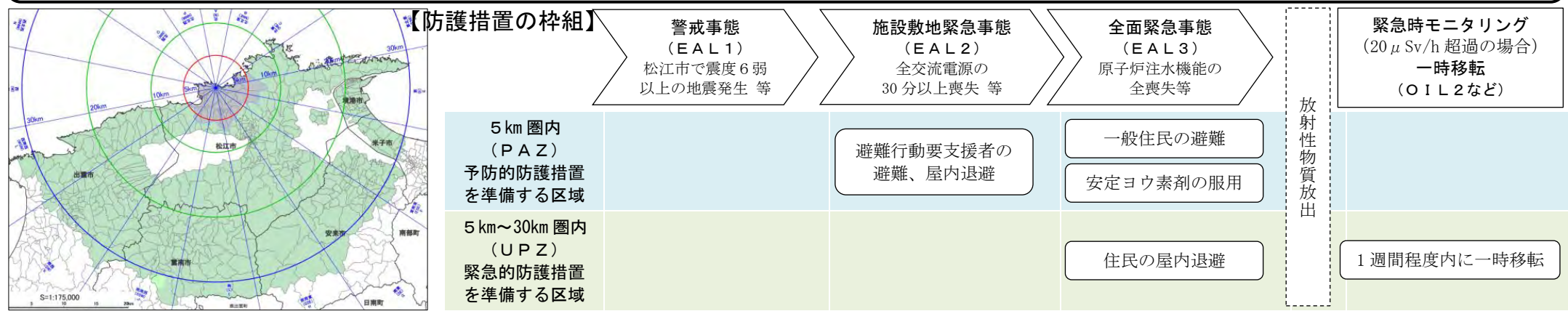
関連 訓練の 概要	資料1「令和元年度原子力総合防災訓練実施成果報告書」収録参考資料 31-1, 2 のとおり。
評価 結果	<p>訓練成果報告書抜粋</p> <p>1.2 中央と現地組織の連携による防護措置の実施方針等に係る意思決定訓練</p> <p>1.2.2 評価結果</p> <p>(略) 道路被害によりあらかじめ定められた避難経路が使用できない状況において、代替経路を検討し、当該経路による避難を実施するとともに、(略) 複合災害における原子力災害に係る避難等に際しての基本的考え方を検証することができた。</p> <p>今後、「島根地域の緊急時対応」の取りまとめに当たっては、訓練の結果を踏まえ、あらかじめ定められた避難経路が使用できない場合に、被災状況等に応じて代替経路を設定するための対応について反映する必要がある。</p>
反映 内容 (予定)	<p>以下の記載を含むスライドを作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主経路設定に関する考え方 ・あらかじめ定めた経路が使用できない場合に、代替経路を設定するための対応に関する考え方

3. 今後の対応

- 当該項目も含め、「島根地域の緊急時対応」の検討・作成を進める。

原子力防災に関する島根県の取組

地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化 (島根地域原子力防災協議会・作業部会)



PAZ(Precautinary Action Zone)放射性物質の環境への放出前の段階から防護措置を準備する区域
 UPZ(Urgent Protective Action Planning Zone)緊急事態や運用上の介入レベルに基づき緊急時防護措置を準備する区域
 緊急時活動レベルEAL(Emergency Action Level)原子力発電所の状態に基づく判断基準
 運用上の介入レベルOIL(Operational Intervention Level)放射線の測定結果等に基づく防護措置実施基準

令和元年度原子力防災訓練

- (1) 主催 : 国、2県6市
- (2) 実施日 : 11月8日~10日
- (3) 参加機関 : 208機関、約7,780名(全体)
- (4) 主な訓練内容等
国総合防災訓練と共同で複合災害を想定し実施

- ① 初動対応訓練
首相官邸も含めた国の中央組織やオフサイトセンターとも連携して対応手順を確認
- ② 県外自治体への住民避難
県外への住民避難訓練を実施し、避難元、受入自治体相互で受入手順等について確認(松江市→倉敷市、出雲市→広島市)
- ③ 屋内退避訓練
エリアメール等により屋内退避を指示(UPZで屋内退避する割合 60.4%)
- ④ 在宅要支援者避難
福祉タクシーや中国電力福祉車両等の多様な避難手段を確保し、避難訓練を実施



※県外自治体への住民避難訓練の様子(広島県広島市)

今後取り組む主な課題

- (1) 避難行動要支援者が円滑に避難できるよう福祉車両の追加的確保を検討
- (2) 災害時における住民への避難情報等の提供手法を検討

継続して取り組むべき事項

- (1) 段階的避難など避難方法に係る住民広報
- (2) 広域避難先とのさらなる連携
- (3) 防災業務従事者の資質向上

1. 広域避難

- (1) 避難等に必要車両の確保
 - ① 中国5県のバス、タクシー協会との緊急輸送の協定に基づく要請手順等を具体化
 - ・バスの要請要領の策定(H30.10)
 - ・福祉タクシーの要請要領の策定(R1.7)
 - ② バス・タクシー事業者を対象とした原子力防災研修を実施(R2.1~2)
 - ③ 多様な輸送手段による避難訓練を実施(県外バス,福祉タクシー,中電福祉車両)
- (2) 避難先との連携強化
 - ① 「避難者受入れガイドライン」に係る県外避難先との意見交換を実施(R2.1)
 - ② 県外避難先への住民避難訓練を実施
 - ③ PAZ避難先(大田市、奥出雲町)に避難行動要支援者向け簡易ベッドを配備(R2.3)

2. 原子力防災業務実施体制

原子力災害時の業務継続計画(BCP)及び原子力災害時に必要となる資機材の整備・管理計画について所要の改正を実施(R1.12)

3. 防災業務従事者の資質向上

- (1) 原子力防災資機材整備・管理計画に基づき、計画的に従事者用の資機材を整備
- (2) 避難退域時検査業務等に関する職員向けの研修を実施
- (3) 原子力防災資機材等を使用し、原子力防災訓練を実施(避難退域時検査等の業務)

4. 緊急時モニタリング

- (1) 緊急時の避難等の実施判断のため、30km圏内の空間放射線等の測定体制を整備(モニタリングポスト162箇所等)
- (2) 被ばく評価に資する資料提供のため、大気モニタ等の整備による体制の拡充を計画(R1から4ヶ年で22地点を整備予定)
- (3) 訓練において、国要員参加のうえERC放射線班と連携し、モニタリングの実施手順を確認

5. 複合災害対応

- 大規模な地震と原子力発電所事故の発生との複合災害を事象想定とした訓練を実施
- (1) 複合災害時における国及び自治体等関係機関が連携した初動対応手順等について確認
 - (2) 地震の影響により避難経路が使えない場合の代替経路の調整等の対応手順を確認

6. 円滑な住民避難のための対応

- 円滑な自家用車避難ができるよう取組を推進
- (1) 事前の対策
 - ① 避難方面別に複数の避難ルートを設定
 - ② 避難退域時検査の体制を整備
 - ③ 訓練等により「段階的避難」を周知
 - (2) 災害時の対策
 - ① 信号機の遠隔操作等による避難誘導(信号機高度化事業を実施中)
 - ② 交通情報板等を活用した渋滞情報等の提供

7. 放射線防護対策

- 即時避難が困難な要配慮者が屋内退避する施設や防災拠点に放射線防護設備を整備
- | | | |
|-----------|------|--------|
| 医療・社会福祉施設 | 19施設 | (R2.3) |
| 防災拠点 | 7施設 | |
- うち、3施設で在宅要配慮者の屋内退避が可能

8. 安定ヨウ素剤

- (1) PAZ内の住民への事前配布(R1.12現在)
- | 対象 | 配布済 | 配布率 |
|--------|--------|-------|
| 9,275人 | 5,823人 | 62.8% |
- (2) UPZ内の希望住民等への事前配布
1,682人に事前配布(R1.12現在)
 - (3) 緊急時には、4市の一時集結所で緊急配布

9. 原子力災害医療

- (1) 原子力災害拠点病院として、県立中央病院と島根大学附属病院を指定(H28.6)
- (2) 原子力災害医療協力機関として、医療機関等19機関を登録(H28.10)
- (3) 県外から原子力災害医療派遣チームを受入れ、訓練を実施

10. 普及啓発・人材育成

- (1) 広報誌「アトムの広場」の発行、原子力関連施設見学会や原子力講演会を開催
- (2) 消防団員向け研修(R1.9)、自主防災組織リーダー研修(R2.2)等を実施